

# 野田 九条通信

2009年10月号  
47

「野田・九条の会」事務局  
7122-0502  
野田九条の会ホームページ  
<http://www17.ocn.ne.jp/~art.9/>

## 九条の会講演会で暉峻淑子さんとともに考えましょう 格差社会の向こうに本当の豊かさを目指して

野田・九条の会講演会  
11月23日(月・祝)  
午後1時半～4時  
野田市中央公民館 講堂  
協力券 700円

今年の九条の会講演会  
は「豊かさとは何か」「豊かさの条件」(岩波新書)などの著書もある埼玉大学名誉教授の暉峻淑子さんを迎えます。  
現在の格差と貧困にも鋭い目を向け、日々の生活を誰もが幸福に暮らせる社会には憲法九条は絶対

対崩してはならないと発言しています。  
かつてドイツで客員教授を務めて暮らした経験から、福祉や学校をはじめ日本とは全く違うゆとりある生活をどうしたら日本で作り出すことができるのか、政権交代をそのチャンスにできるのか、



### 九条への想い

今年の8月15日は64年前と同じように、ジリジリと暑い日でした。当時、私は東京の小石川区林町に住んでいて、旧制の中学校に入ったばかりの夏の一日は、近くの「鈴木貫太郎氏(当時の首相)の私邸が陸軍の兵士達によって焼き討ちされるのを目撃したことに

### 六四年前の八月十五日に

野田九条の会賛同者 遠藤徳二郎

び難きを忍び、堪え難きを耐え・・」という言葉が聞き取れる程度だったの

くつてのことだったと知つたのもずっと後のことでした。  
あれから64年の今日まで新しい憲法のもとで日本は戦争を起していない。「国民投票法」の緊張はあるけれども現憲法は断固として護り、更に平和を勝ち取っていきたいと思います。  
(終戦記念の日)に当時のことを思いながらします。)

「九条への想い」への400字程度の原稿をお待ちしています。

### 野田・九条の会10月予定

署名活動 10月9日(金) 午後4時～5時  
川間駅南口  
定例会 10月10日(土) 午後2時～5時  
櫻のホール4階研修室

終わらない戦争! 遺棄化学兵器(毒ガス)問題を考える-北宏一郎講師(毒ガス問題研究家)  
10月24日(土)

講演 12時30分～14時15分 南部梅郷公民館  
戦跡 講演後、車で移動見学 終了予定17時  
資料代 300円

\*戦跡見学はFaxで04-7124-9206(大井)まで申し込みを

# 九条の眼

## と憲法9条

「友愛の精神に基づいて 世界の架け橋に」

新政権に届けよう 9条のうねり

9月の国連安保理で「核なき世界」への初の決議が全会一致で採択された。世界には今、核兵器廃絶、環境、貧困、人権などの人類の生存に関わる諸課題に真剣に向き合う機運が高まっている。

政権交代を果たした鳩山新首相も、国連気候変動サミットで「温室効果ガスを90年比で20年までに25%削減」を表明。安保理では「唯一の被爆国の道義的責任として、非核三原則を堅持する」ことを誓い、総会では「友愛の精神に基づき、世界の架け橋に」の決意を述べるなど積極外交を展開した。各国首脳ともまずは「信頼関係」が築けたと自己評価している。新政権に多少の期待と大きな不安を抱いていた国民の支持も高まっているようだ。

だが、「日米同盟が日本にとって、これからも安全保障の基軸」とする立場を堅持することを明言しつつ、中国には東アジア共同体を提唱し、アジア重視の姿勢を示した鳩山政権は、この矛盾を抱えたままで「世界の架け橋」になることが出来るのだろうか。

私たちは新政権に、そして友人、知人に問い、共に考えたい。世界が人類の生存に関わる難問の解決に一歩を踏み出している今、中国の軍拡、北朝鮮の核やミサイル開発への対処を米国の「核の傘」による安全保障に求め、東西の軍事的均衡の平和に甘んじることが本当に日本の、世界の平和をもたらす道なのかを。それでよいのかを。

鳩山首相は今回の一連の演説で「憲法9条」には一度も触れなかった。だが「憲法9条」には日本がアジア諸国に多大の犠牲と損害を与えたことへの痛切な反省と、遠い戦地の、空襲の、地上戦を強いられた沖縄の、そして原爆を落とされたヒロシマ、ナガサキの犠牲と苦しみの体験が凝縮しているのだ。そこから「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して」（前文）非武装による平和主義を選択し出発したことを考えれば、今日本が軸とし、力とすべきは「憲法9条」なのではないか。勇気を持って「9条の精神に基づいて、世界の架け橋に」と力を尽くすなら、核廃絶をはじめとする諸課題解決の道を切り開くこともできるのではないだろうか。

### 「つくる会」中学歴史教科書

採択率 1.67%に増加

前回（4年前）0.4%

天皇や神話を重視し、近現代史を日本に都合よく見ようとする歴史観が色濃く、内外から批判の多い、「新しい歴史教科書をつくる会」編集の教科書が、これまでの都立中高一貫校、杉並区、栃木県太田原市に加え、横浜市の8区、愛媛県今治市などで新規採択された。

採択権限は教育委員会にあり、採択経緯が教育の現場の声を十分反映したものではないとの抗議の声も上がっている。

右は、<「つくる会」の教科書採択に反対する杉並・親の会>が、教育委員会に採択前日まで出し続けた要請署名の趣旨部分。

新しい歴史教科書をつくる会の歴史教科書は、古代から現代まで歴史的事実をねじまげ、日本が行った侵略戦争を「アジアの解放に役立った」と賛美しています。広島や長崎の原爆については「投下した」とたった一言、沖縄戦についてもほとんど記述されていません。

公民教科書は、国民主権・平和主義・基本的人権の尊重を否定し、憲法「改正」を公然と唱えています。「国防の義務」を押し出し愛国心を強要しています。

歴史に学ぶという事は、過去の過ちを繰り返さないという事です。この教科書を使わせることは、戦争のできるこどもを作り出すということ、こどもから考える力を奪うとともに、近隣諸国を始め、世界各国の人々とともに生きる未来を奪う事です。歴史の真実を学ぶことは、こどもの教育を受ける権利です。「つくる会」の教科書を使わせることは断じて許せません。